

能代山本地域  
循環型社会形成推進地域計画  
第2期

能代市  
藤里町  
三種町  
八峰町  
能代山本広域市町村圏組合

平成 30 年 11 月 22 日 作成  
令和 元年 11 月 29 日 変更  
令和 2 年 11 月 30 日 変更  
令和 4 年 1 月 4 日 変更  
令和 4 年 12 月 9 日 変更



# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	5
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	15
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	16
参考資料様式8 計画支援概要	17
別添1 <対象地域図>	19
別添2 <トレンドグラフ>	20
別添3 <地域内の施設の現況と予定>	30
別添4 <現有施設の概要>	31
別添5 <ごみの分別区分>	33
別添6 <ハザードマップ>	36



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	能代市、藤里町、三種町、八峰町
面積	1,191.20 km <sup>2</sup>
人口	82,399 人

#### (内訳)

市町名	面積 (km <sup>2</sup> ) ※1	人口 (人) ※2
能代市	426.95	54,467
藤里町	282.13	3,405
三種町	247.98	17,127
八峰町	234.14	7,400
合計	1,191.20	82,399

※1：全国都道府県市区町村別面積調（平成29年10月1日時点）

※2：平成29年10月1日現在

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、新たなごみ処理施設の建設用地の選定や目標の達成状況、社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合等においては、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

現在、能代市、藤里町、三種町、八峰町から排出される一般廃棄物については、能代山本広域市町村圏組合（以下「組合」という。）及び構成市町の施設において中間処理・最終処分を行っている。

ごみの排出抑制、資源化、収集運搬は構成市町が主体となって進め、組合では搬入されるごみの適正処理・処分を行っている。

地域内で発生する燃えるごみは、平成7年度稼働の南部清掃工場にて全量焼却処理を行っている。なお、本施設は、平成12年度～平成13年度にダイオキシン類排出削減を目的とする改造工事を行い、平成24年度～平成26年度に施設の延命化を目的とする基幹的設備改修工事を行っている。

燃えないごみ及び粗大ごみは、昭和61年度稼働の北部粗大ごみ処理工場にて破碎・選別等の処理を行い、金属類の資源回収により資源化の推進と最終処分量の削減に努めている。

また、本地域内では構成市町が主体となって、紙類、びん、缶、ペットボトル、乾電池等の分別収集を実施し資源化を推進している。

それぞれの構成市町におけるごみ減量施策を推進し、構成市町と組合が連携しながら引き続き広域による処理を行うとともに、老朽化が進行している南部清掃工場（稼働後

23年経過)及び北部粗大ごみ処理工場(稼働後32年経過)を更新し、循環型社会の形成推進に寄与するごみ処理システムを構築するものとする。

#### (4) 『ごみ処理の広域化、施設の集約化』の検討状況

秋田県が令和3年9月に作成した「ごみ処理広域化・集約化計画」によると、現状の整備計画を踏まえた令和27年の望ましい姿として県内を9ブロックに集約しており、本地域は「能代山本広域市町村圏組合ブロック」に該当する。処理体制の検討結果として、「能代山本広域市町村圏組合ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。また、ごみ焼却施設については、令和8年度に新設される予定のため当面は現状の処理体制を継続する。」とまとめられている。

今後は、老朽化が進行している南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場を令和7年度末で廃止し、令和8年度から新施設において広域処理を継続して行くものとする。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

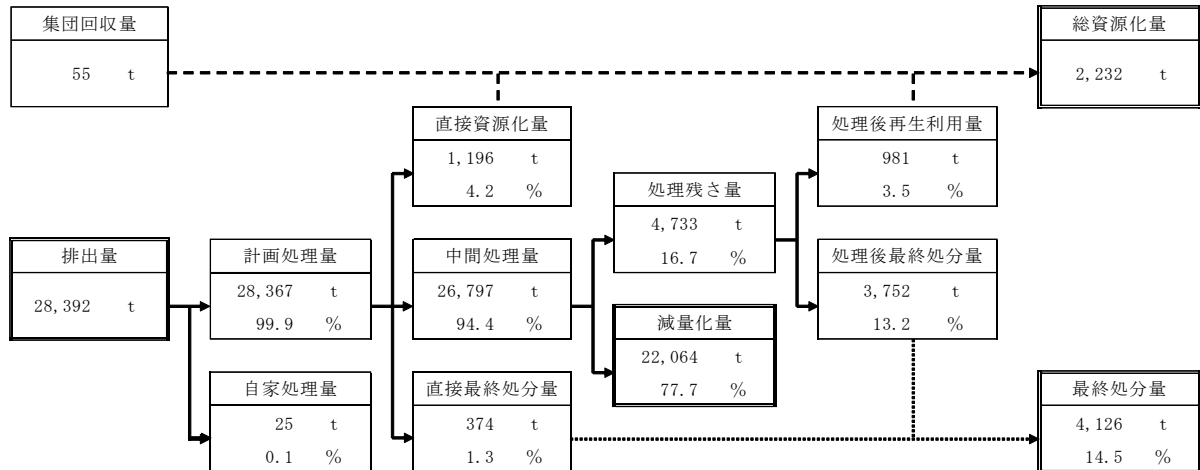
本地域は全部過疎地域であるため、プラスチック資源は可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

なお、焼却施設では焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の暖房や給湯に有効利用している。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

地域全体		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (令和2年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和8年度)
排出量	事業系 総排出量	9,547 トン	9,331 トン (-2.3%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.33 トン/事業所	2.31 トン/事業所 (-0.9%)
	生活系 総排出量	17,180 トン	14,736 トン (-14.2%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	200 kg/人	184 kg/人 (-8.0%)
合計	事業系生活系排出量合計	26,727 トン	24,067 トン (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,044 トン (3.9%)	1,559 トン (6.5%)
	総資源化量	2,060 トン (7.7%)	2,557 トン (10.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	8,018 MWh 6,555 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,997 トン (15.0%)	3,318 トン (13.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

総資源化量再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

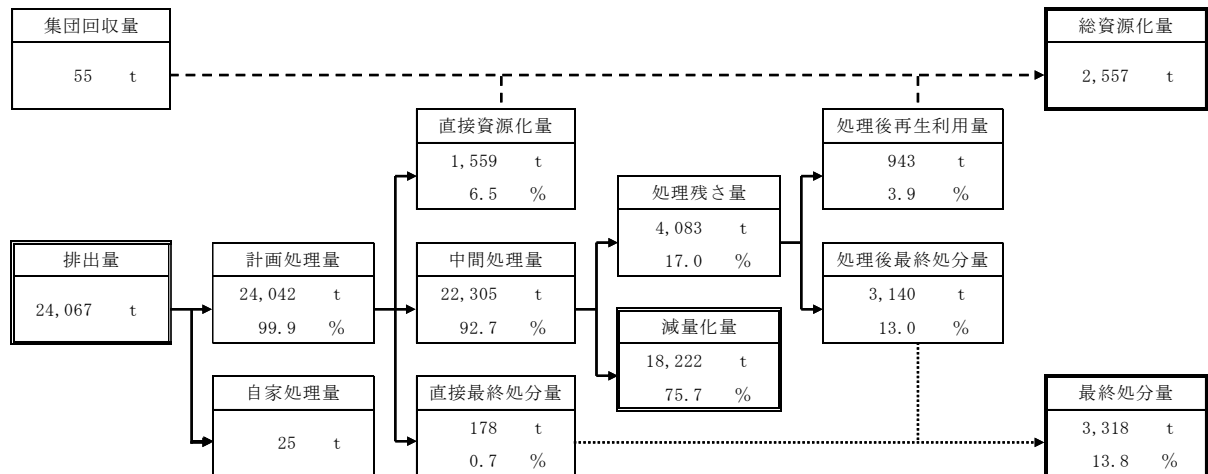
エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

表 1 補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 <sup>※</sup> )		目標 (割合 <sup>※</sup> )	
		(平成29年度)		(令和8年度)	
能代市	事業系 総排出量	8,058 トン		7,369 トン (-8.6%)	
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.70 トン/事業所		2.54 トン/事業所 (-5.9%)	
	生活系 総排出量	11,768 トン		9,666 トン (-17.9%)	
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	191 kg/人		185 kg/人 (-3.1%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	19,826 トン		17,035 トン (-14.1%)	
	直接資源化量	652 トン (3.3%)		642 トン (3.8%)	
	総資源化量	1,595 トン (8.0%)		1,548 トン (9.1%)	
埋立最終処分量	2,845 トン (14.3%)		2,397 トン (14.1%)		
藤里町	事業系 総排出量	88 トン		53 トン (-39.8%)	
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0.57 トン/事業所		0.35 トン/事業所 (-38.6%)	
	生活系 総排出量	778 トン		507 トン (-34.8%)	
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	211 kg/人		174 kg/人 (-17.5%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	866 トン		560 トン (-35.3%)	
	直接資源化量	0 トン (0.0%)		0 トン (0.0%)	
	総資源化量	58 トン (6.7%)		39 トン (7.0%)	
埋立最終処分量	119 トン (13.7%)		71 トン (12.7%)		
三種町	事業系 総排出量	1,516 トン		1,248 トン (-17.7%)	
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.21 トン/事業所		1.89 トン/事業所 (-14.5%)	
	生活系 総排出量	3,815 トン		3,363 トン (-11.8%)	
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	205 kg/人		187 kg/人 (-8.8%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,331 トン		4,611 トン (-13.5%)	
	直接資源化量	315 トン (5.9%)		735 トン (15.9%)	
	総資源化量	326 トン (6.1%)		768 トン (16.7%)	
埋立最終処分量	841 トン (15.8%)		597 トン (12.9%)		
八峰町	事業系 総排出量	710 トン		661 トン (-6.9%)	
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.16 トン/事業所		2.07 トン/事業所 (-4.2%)	
	生活系 総排出量	1,659 トン		1,200 トン (-27.7%)	
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	193 kg/人		180 kg/人 (-6.7%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,369 トン		1,861 トン (-21.4%)	
	直接資源化量	229 トン (9.7%)		182 トン (9.8%)	
	総資源化量	253 トン (10.7%)		202 トン (10.9%)	
埋立最終処分量	321 トン (13.6%)		253 トン (13.6%)		

※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。



※端数処理により割合・合計が合わない場合がある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

構成市町が中心となり、組合と連携し以下の施策を推進する。

##### ア 有料化

現在、生活系ごみについては、全ての構成市町において有料の指定袋制を導入し、分別の徹底とごみの減量化を図っている。また、事業系ごみ及び直接搬入ごみについては、有料としている。

今後も、有料の指定袋制を継続していくとともに、構成市町においては廃棄物量、社会情勢等を勘案しながら生活系ごみの更なる排出抑制、費用負担の公平性確保を目指す。

##### イ 環境教育、普及啓発

現在、構成市町においては、ごみに関する情報をホームページや広報等で発信しており、一部では住民向け出前講座を開催している。また、組合においては、ごみ処理施設の見学を受け入れ、ごみ処理及びごみ減量等の普及啓発を行っている。

今後も、ごみの減量化、分別の徹底、リサイクル推進に関する分かりやすい情報提供をホームページや広報等で強化することにより、住民の意識高揚を図る。

組合は、引き続きごみ処理施設の見学会を受け入れ、ごみ処理及びごみ減量等に関する普及啓発を図る。

##### ウ 生ごみ減量・堆肥化の推進

現在、家庭から発生する生ごみの減量化・堆肥化等の推進を目的とした講座の開催やイベント等でのPR活動を実施している。

今後も、家庭から発生する生ごみの減量化・堆肥化等を推進するとともに、学校給食の生ごみの減量化・堆肥化の方法について調査研究を行う。

##### エ マイバック運動、簡易包装、ごみを出さない販売の促進

現在、住民と事業者が一体となったマイバック運動、簡易包装の促進運動を一部で実施しており、また、事業者向け事業系廃棄物の減量化等に向けた冊子の作成・配布についても一部で行われている。

今後は、マイバック運動、簡易包装、事業者がごみを出さない販売等について更に促進し、ごみ減量化を推進する。

##### オ リターナブルびんの使用とグリーン購入の推進

住民と事業者が一体となって、繰り返し使えるリターナブルびんの使用を促進するとともに、環境負荷ができるだけ小さい製品などを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入する「グリーン購入」を促進する。

## カ 使用済み小型電子機器の回収の推進

現在、小型電子機器の回収については、公共施設等への回収ボックスの設置、又は分別回収により行っている。

今後は、小型電子機器の分別回収の推進のための回収場所及び広報の拡充を推進し、金属類などの資源物回収を積極的に行うものとする。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本地域で発生する可燃系ごみについては、南部清掃工場において全量焼却処理している。焼却灰については、能代市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

能代市と八峰町の燃えないごみ・粗大ごみ及び三種町の粗大ごみは、北部粗大ごみ処理工場において破碎選別した後、金属類は資源化物として回収し、可燃残渣は南部清掃工場で焼却処理、不燃残渣は能代市一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

藤里町の燃えないごみは、町営不燃物処理場で選別し、金属類は資源化物として回収し、残りを同処分場で埋立処分している。

三種町の燃えないごみは、町営一般廃棄物処理場（4施設）で埋立処分している。

資源物については、構成市町がそれぞれ独自に民間の処理業者等へ委託処理や売却等を行っている。

このように本地域内では、可燃系ごみ以外は複数の処理先で処理処分が行われている。

今後は、老朽化が進行している南部清掃工場（稼働後23年経過）及び北部粗大ごみ処理工場（稼働後32年経過）に代わる新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）を令和8年度稼働に向けて整備する予定である。また、新たなごみ処理施設の稼働にあわせて、藤里町及び三種町の燃えないごみを処理することとしている。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

燃えるごみ、燃えないごみ、埋立ごみについて、構成市町及び組合施設への自己搬入または許可業者による処理を基本としている。

今後も、事業所から排出されるごみは、事業者が自ら処理するか許可業者に委託して組合の施設等を利用し処理するものとするが、事業者自らがごみの減量化・資源化の促進に取り組むよう、ごみ分別の徹底、減量化推進のための指導を行う。また、多量排出事業者に対しては減量、処理に関する計画策定、実行を促し、ごみ排出量の把握に努める。

表3 能代山本地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1）

・能代市

現状（平成29年度）			今後（令和8年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	南部清掃工場	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	発電	新エネルギー回収型廃棄物処理施設	
燃えないごみ	その他	北部粗大ごみ処理工場	燃えないごみ	複合	破砕選別	新マテリアルリサイクル推進施設	
粗大ごみ							
埋立ごみ	埋立	一般廃棄物最終処分場	埋立ごみ	埋立	埋立	一般廃棄物最終処分場	
紙類	リサイクル	民間資源回収業者	紙類	リサイクル	資源化	民間資源回収業者	(売却)
缶類		能代市リサイクルセンター	缶類			能代市リサイクルセンター	
ビン		民間処理施設	ビン			民間処理施設(委託)	(売却)
ペットボトル		民間資源回収業者	ペットボトル			民間資源回収業者	(売却)
容器包装プラスチック		民間処理施設	容器包装プラスチック			民間処理施設(委託)	(売却)
チック			チック				
古布			古布				
小型電子機器			小型電子機器				
乾電池			乾電池				
水銀使用廃製品			水銀使用廃製品				

・藤里町

現状（平成29年度）			今後（令和8年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	南部清掃工場	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	発電	新エネルギー回収型廃棄物処理施設	
燃えないごみ	埋立等	町営不燃物処理場	燃えないごみ	複合・埋立	破砕選別・埋立	新マテリアルリサイクル推進施設	
古紙	リサイクル	旧清掃センター(貯留)	古紙			旧清掃センター(貯留)	
缶・ビン		藤里リサイクルセンター	缶・ビン	藤里リサイクルセンター	(売却)		
ペットボトル		町営不燃物処理場(貯留)	ペットボトル				
乾電池		町営不燃物処理場(貯留)	乾電池			委託	

表3 能代山本地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（2）

・三種町

現状（平成29年度）			今後（令和8年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	南部清掃工場	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	発電	新エネルギー回収型廃棄物処理施設	
燃えないごみ	埋立	町内処分場	燃えないごみ	複合・埋立	破砕選別・埋立	新マテリアルリサイクル推進施設・町内処分場	
粗大ごみ	その他	北部粗大ごみ処理工場	粗大ごみ	複合	破砕選別	新マテリアルリサイクル推進施設	
古紙	リサイクル	直接資源化	古紙	リサイクル	資源化	直接資源化(売却)	
缶							
ビン							
ペットボトル							
廃食用油							
使用済み乾電池			民間処理施設				
蛍光管類							

・八峰町

現状（平成29年度）			今後（令和8年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼却	南部清掃工場	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	発電	新エネルギー回収型廃棄物処理施設	
燃えないごみ	その他	北部粗大ごみ処理工場	燃えないごみ	複合	破砕選別	新マテリアルリサイクル推進施設	
粗大ごみ							
古紙	リサイクル	民間処理施設	古紙	リサイクル	資源化	民間処理施設(委託)	
缶							
ビン							
ペットボトル							
廃食用油							
古着							
小型電子機器							
乾電池							
水銀使用廃製品							

### (3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	リサイクルセンター (施設名称未定)	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業	5t/日	能代市竹生字 天神谷地 122-1、121-1、 122-3、121-4 (組合有地)	R4～R7	-
2	エネルギー回収型 廃棄物処理施設(施設 名称未定)	能代山本広域市町村圏組合エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	80t/日	能代市竹生字 天神谷地 122-1、121-1、 122-3、121-4 (組合有地)	R4～R7	-

※現有施設の概要を別添4に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、資源の有効利用、埋立物の減量化・減容化

事業番号2 既存施設の老朽化、熱エネルギーの有効利用の促進

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業(1)

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1 及び 2	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号2)に係る施設整備基本設計事業	施設整備基本設計	H31
	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号2)に係るPFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	H31
	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号1)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号2)に係る測量・地質調査事業	用地の測量・地質調査	H31

表5 実施する計画支援事業（2）

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1 及び 2	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H31～R2
	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る事業者選定事業	発注仕様書作成及び事業者選定	R2～R3
	能代山本広域市町村圏組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る給水管布設工事	給水管布設工事	R3
2	能代山本広域市町村圏組合エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号2）に係る焼却施設解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト調査事業	焼却施設解体工事のダイオキシン類・アスベスト調査事業	R7

（5）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、組合及び構成市町が連携して次の施策を実施していく。

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

現在、特定家庭用機器再商品化法に基づく廃家電のリサイクルについては、適切な回収、再商品化がなされるように、構成市町が主体となって関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行っている。

今後は、地域全体における廃家電の適切な回収、再商品化がなされるよう引き続き普及啓発等を行うとともに、廃家電及び処理困難物等について適正な排出がなされるよう周知徹底を図る。

イ 不法投棄対策

現在、不法投棄の早期発見、防止を図るため、職員や監視員によるパトロールを実施している。また、ボランティアによるクリーンアップ活動への支援を行っている。

今後は、引き続き監視体制の強化、ごみ処理相談業務の充実、クリーンアップ活動支援の充実及びマナー向上のための啓発活動の強化を行う。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

能代市、三種町においては作成した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

藤里町、八峰町においては現在災害廃棄物処理計画の策定を検討中である。災害時には各町の地域防災計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

こうした状況を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、引き続き地域内及び周辺地域との連携体制の構築を推進する。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

組合及び構成市町では、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	能代山本地区	(2)地域内人口	82,399 人	(3)地域面積	1,191.20 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	能代市、藤里町、三種町、八峰町 能代山本広域市町村圏組合	(5)地域の要件	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : 能代市、藤里町、三種町、八峰町 ②設立年月日 : 1971(昭和46)年7月15日 設立 ③設立されていない場合、今後の見通し:	(山)山	(半)半島	(過)過疎	その他

2 一般廃棄物の減量化、再生活利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,665	10,774	10,415	10,292	10,372	9,331 (H29比 -10.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.47	2.54	2.48	2.48	2.50	2.31 (H29比 -7.6%)
	生活系 総排出量(トン)	20,237	19,514	18,957	18,290	18,020	14,736 (H29比 -18.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	200	198	196	194	195	184 (H29比 -5.6%)
再生活利用量	事業系生活系排出量合計(トン)	30,902	30,288	29,372	28,582	28,392	24,067 (H29比 -15.2%)
	直接資源化量(トン)	1,673 (5.4%)	1,546 (5.1%)	1,420 (4.8%)	1,280 (4.5%)	1,196 (4.2%)	1,559 ( 6.5%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	2,809 (9.1%)	2,637 (8.7%)	2,467 (8.4%)	2,280 (8.0%)	2,232 (7.8%)	2,557 ( 10.6%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh) (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	8,018 6,555
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,320 (14.0%)	4,217 (13.9%)	4,142 (14.1%)	4,120 (14.4%)	4,126 (14.5%)	3,318 ( 13.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2)

一般廃棄物処理基本計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	南部清掃工場	組合	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	144t/日	H17年4月	R8年4月 廃止予定	R10年9月	浸水想定外区域	
	マテリアルリサイクル推進施設	組合	横軸回線式及び せん断式	30t/5h	S61年4月	R8年4月 廃止予定	R10年9月	(浸水深0.1~0.3m) 浸水後の消毒作業等で処理を停止する必要のある場合は、処理が再開できるまでストックヤードに廃棄物を貯留する。	
		能代市リサイクルセンター	ガラス色選別	4.2t/5h	H12年4月			浸水想定外区域	
		能代市一般廃棄物最終処分場	管理型	123,170m <sup>3</sup>	H46年4月			浸水想定外区域	
		藤里町営不燃物処理場		50,100m <sup>3</sup>	S46年4月			浸水想定外区域	
		大沢ごみ処理場	三種町	48,000m <sup>3</sup>	S50年4月			浸水想定外区域	
		増沢処理場	三種町	45,350m <sup>3</sup>	S49年4月			浸水想定外区域	
		舞台沢投棄場	三種町	11,000m <sup>3</sup>	S46年4月			浸水想定外区域	
		清吉根小屋沢処理場	三種町	91,675m <sup>3</sup>	S45年4月			浸水想定外区域	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	未定	組合	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	80t/日	R8年3月	既存施設の老朽化、熱エネルギーの有効利用の促進	有 (南部清掃工場)	R8年10月 R10年9月	浸水想定外区域	プラスタック再 商品化を実施 するための施 設整備事業 南部清掃工場解体事業と 一体としてエネルギー回収 型廃棄物処理施設を整備
マテリアルリサイクル 推進施設	未定	組合	破碎、選別	5t/日	R8年3月	既存施設の老朽化、資源の有効利用、理立物の減 量化・減容化	無		浸水想定外区域	-



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付開始 交付終了	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考												
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度													
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業	リサイクルセンター整備事業	1	能代山本広域市町村圏組合	5 t/d	R3	R7	2,382,214	0	416	129,377	122,698	1,188,904	940,819	2,234,235	0	0	0	29,339	106,894	1,181,014	1,181,014	916,988										
							2,382,214	0	416	129,377	122,698	1,188,904	940,819	2,234,235	0	0	0	29,339	106,894	1,181,014	1,181,014	916,988										
○エネルギー回収等に関する事業	破砕・選別施設整備	1	能代山本広域市町村圏組合	5 t/d	R3	R7	2,382,214	0	416	129,377	122,698	1,188,904	940,819	2,234,235	0	0	0	29,339	106,894	1,181,014	1,181,014	916,988										
							9,005,602	0	1,663	280,032	371,312	3,701,839	4,650,756	5,401,102	6,404,872	0	0	0	51,950	175,939	2,850,068	2,850,068	3,323,154	3,323,154	全体事業期間 R3~R10							
○施設整備に関する計画支援事業	ごみ焼却施設整備事業	2	能代山本広域市町村圏組合	80 t/d	R3	R7	9,005,602	0	1,663	280,032	371,312	3,701,839	4,650,756	5,401,102	6,404,872	0	0	0	51,950	175,939	2,850,068	2,850,068	3,323,154	3,323,154	全体事業期間 R3~R10							
							119,513	41,046	16,610	0	0	0	0	112,722	56,207	39,905	16,610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
○施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に合わせ既存焼却施設の解体事業を進める。解体事業費と工程は以下のとおり。 ・解体工事：946,000千円(令和8~10年度の3カ年で実施)	1	能代山本広域市町村圏組合	H31	H31	H31	8,250	8,250																								
							2,750	2,750																								
							16,503	16,503																								
							51,200	51,200	16,846																							
							37,180	37,180	24,200	12,980																						
							3,630	3,630		3,630																						
○施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に合わせ既存焼却施設の解体事業を進める。解体事業費と工程は以下のとおり。 ・解体工事：946,000千円(令和8~10年度の3カ年で実施)	2	能代山本広域市町村圏組合	R3	R3	R3	6,600	6,600	0	0	0	0	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
							6,600	6,600																								
○施設整備に関する計画支援事業	ごみ焼却施設解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト調査事業	7	能代山本広域市町村圏組合	R7	R8	R8	11,513,929	61,857	18,689	409,409	494,010	4,890,743	5,598,175	7,754,659	7,754,659	56,207	39,905	16,610	81,289	282,824	4,031,082	3,246,742	3,246,742	3,246,742	3,246,742	全体事業期間 R7~R8						
							11,513,929	61,857	18,689	409,409	494,010	4,890,743	5,598,175	7,754,659	7,754,659	56,207	39,905	16,610	81,289	282,824	4,031,082	3,246,742	3,246,742	3,246,742	3,246,742	3,246,742	3,246,742	3,246,742	全体事業期間 R7~R8			

能代山本広域市町村圏組合：能代市、藤里町、三種町、八峰町  
 エネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に合わせ既存焼却施設の解体事業を進める。解体事業費と工程は以下のとおり。  
 ・解体工事実施設計業務(ダイオキシン調査含む)：13,200千円(令和7、8年度の2カ年で実施)  
 ・解体工事：946,000千円(令和8~10年度の3カ年で実施)

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものをあわせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の場合であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(未定)
(3) 工期	令和3年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 5 t/日 (5 t/5h)
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割	老朽化した粗大ごみ処理施設を更新し、資源の有効利用、埋立対象物の減量・減容化を図ることで、循環型社会形成の推進と能代山本地区における最終処分量の削減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	2,382,214 千円 うち、交付対象事業費 2,234,235 千円
-------------	---

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(未定)
(3) 工期	令和3年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 80 t / 日 (40 t / 24h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 16.39 %)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 4.93 %)・無 エネルギー回収率 17%以上
(7) 地域計画内の役割	老朽化したごみ焼却施設を更新し、能代山本地域における循環型社会の形成を推進する拠点施設として、ごみ処理により発生する熱エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用量	kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※	9,005,602 千円 (全体 : 9,951,600 <del>9,951,602</del> 千円) うち、交付対象事業費 5,401,102 <del>5,404,872</del> 千円 (全体 : 6,347,100 <del>6,350,872</del> 千円)
---------------	---

※ 廃焼却施設の解体工事を令和8年度から実施するため、その事業費を含めて括弧書きしている。

【参考資料様式 8】

## 計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設（事業番号2）整備のため		
(3) 事業名称	（事業番号1）及び（事業番号2）に係る施設整備基本設計事業	（事業番号1）及び（事業番号2）に係るPFI等導入可能性調査事業	（事業番号1）及び（事業番号2）に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成31年度	平成31年度	平成31年度
(5) 事業概要	施設整備基本設計	PFI等導入可能性調査	用地の測量・地質調査
(6) 総事業計画額	8,250千円 うち、交付対象事業費 8,250千円	2,750千円 うち、交付対象事業費 2,750千円	16,503千円 うち、交付対象事業費 13,394千円

【参考資料様式 8】

## 計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設（事業番号2）整備のため		
(3) 事業名称	（事業番号1）及び（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	（事業番号1）及び（事業番号2）に係る事業者選定事業	（事業番号1）及び（事業番号2）に係る給水管布設工事
(4) 事業期間	2019(平成31)年度 ～2020(令和2)年度	2020(令和2)年度 ～2021(令和3)年度	2021(令和3)年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成及び事業者選定	給水管布設工事
(6) 総事業計画額	51,200千円 うち、交付対象事業費 47,518千円	37,180千円 うち、交付対象事業費 37,180千円	3,630千円 うち、交付対象事業費 3,630千円

## 計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代山本広域市町村圏組合
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設（事業番号2）整備のため
(3) 事業名称	（事業番号2）に係る焼却施設解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト調査事業
(4) 事業期間	令和7年度～令和8年度
(5) 事業概要	焼却施設解体工事のダイオキシン類・アスベスト調査

(6) 総事業計画額	6,600 千円（全体：13,200 千円） うち、交付対象事業費 6,600 千円（全体：13,200 千円）
------------	---

秋田県図

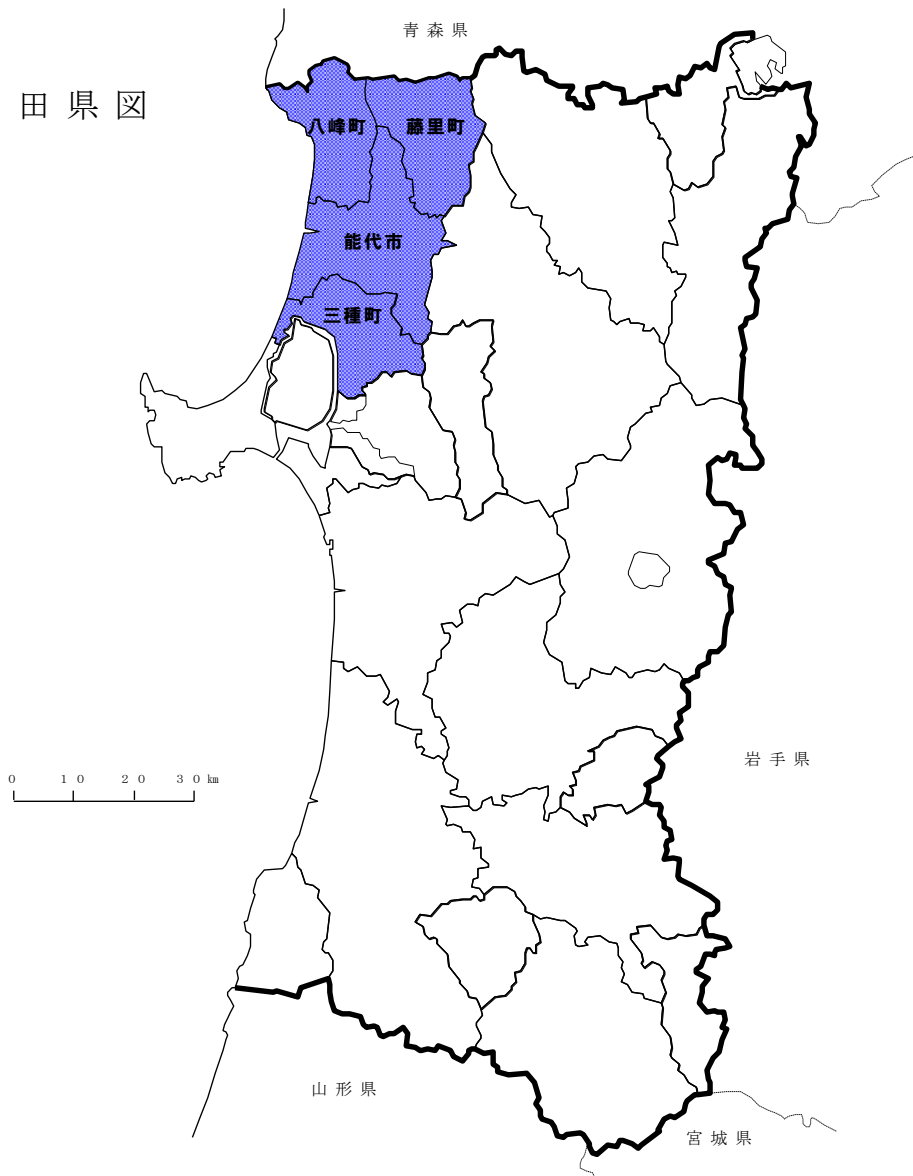


図3 対象地域図



<地域全体>



図4 排出量と人口の推移

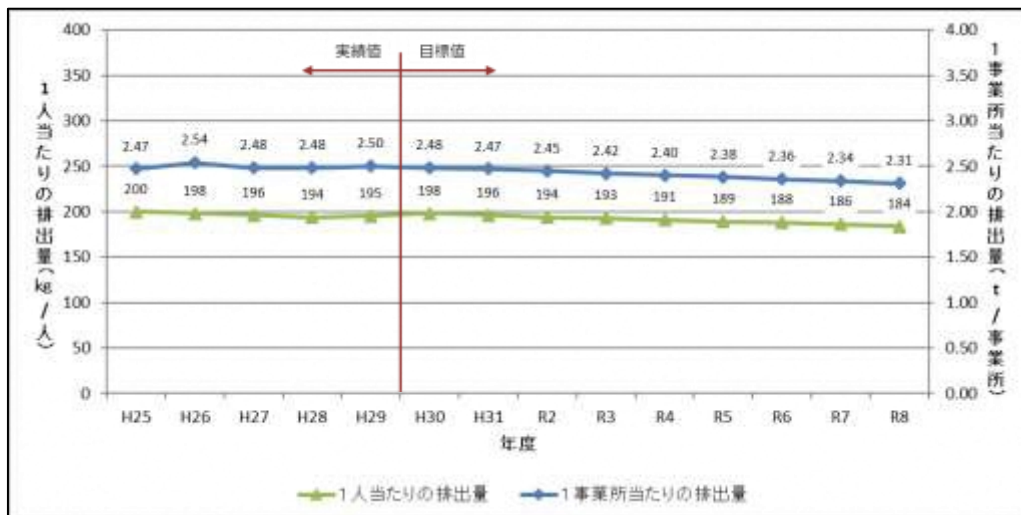


図5 1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

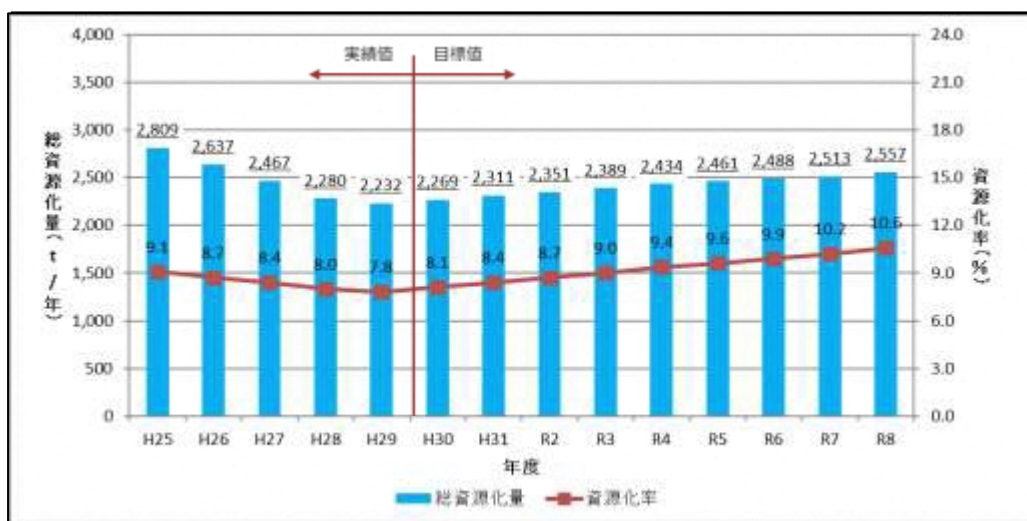


図6 総資源化量の推移



図7 直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

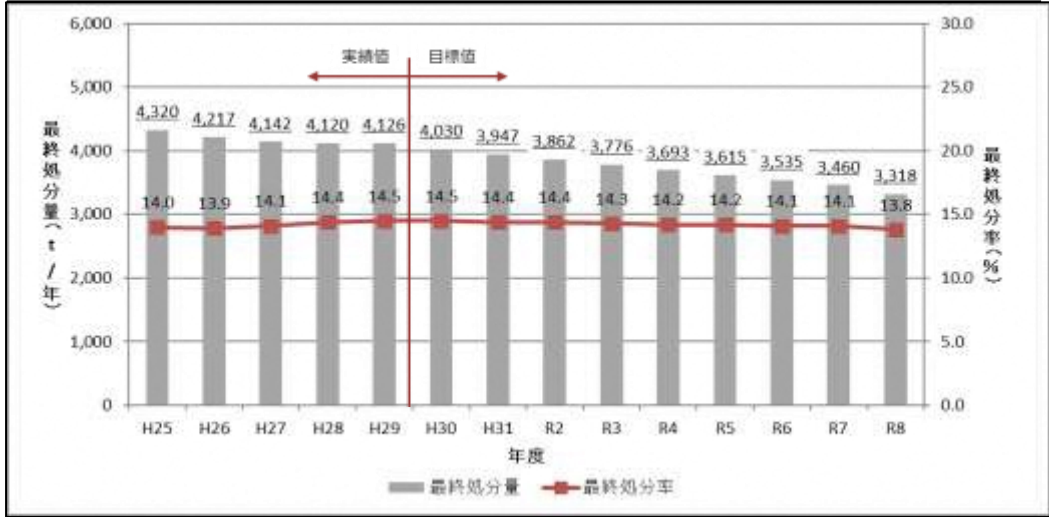


図8 最終処分量の推移

<構成市町別：能代市>



図 4-1 能代市の排出量と人口の推移

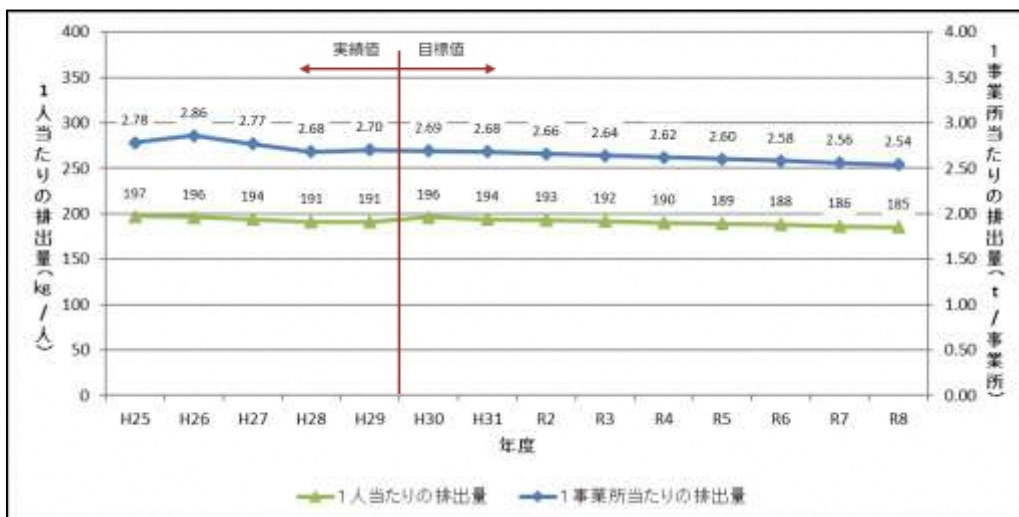


図 5-1 能代市の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

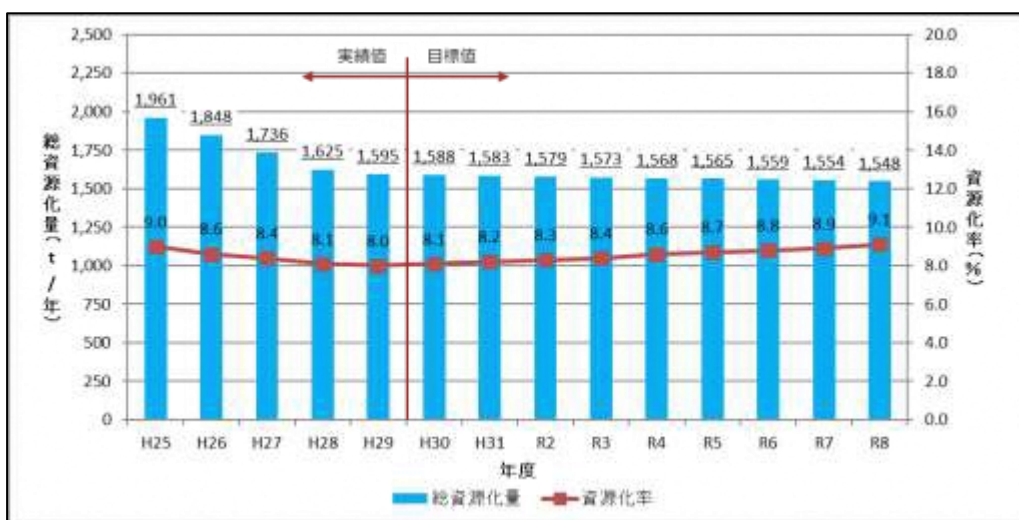


図 6-1 能代市の総資源化量の推移



図 7 - 1 能代市の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

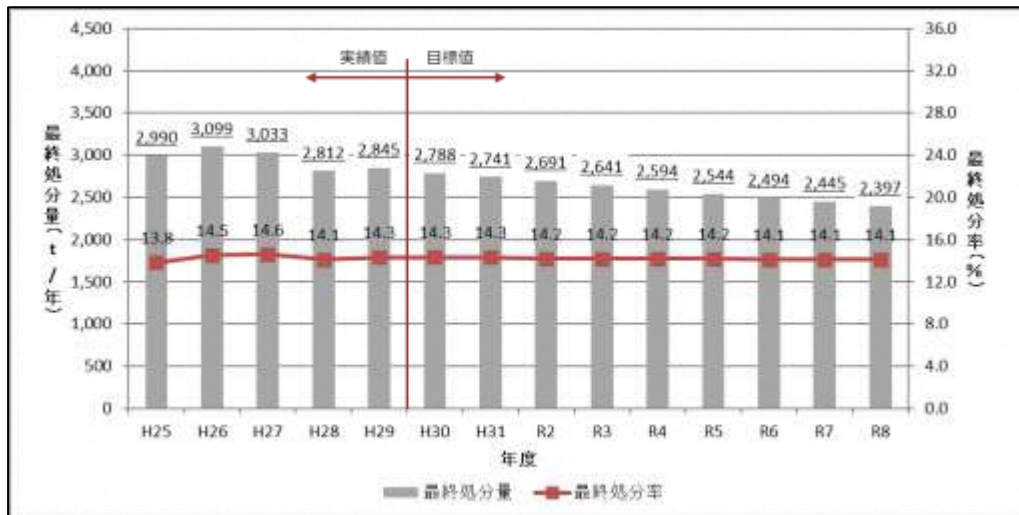


図 8 - 1 能代市の最終処分量の推移

<構成市町別：藤里町>

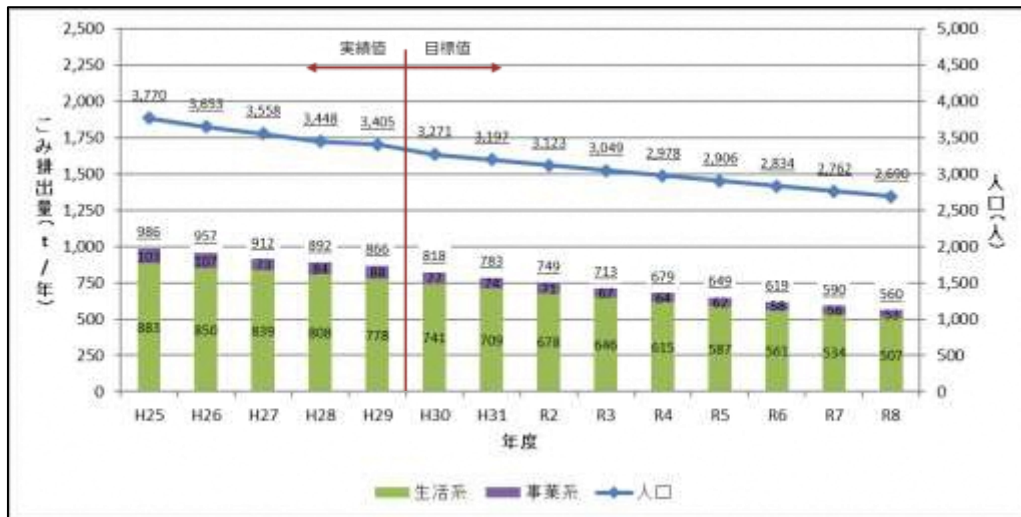


図4-2 藤里町の排出量と人口の推移

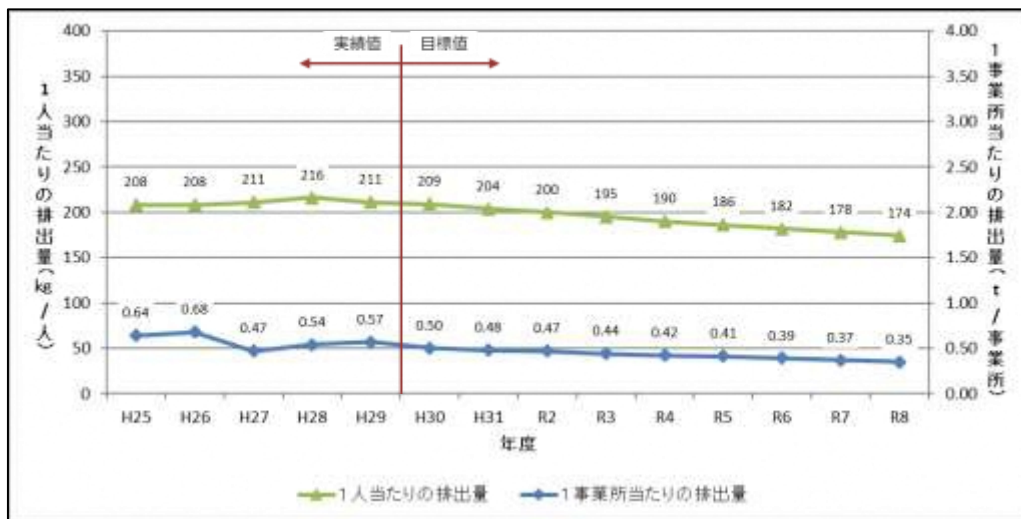


図5-2 藤里町の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

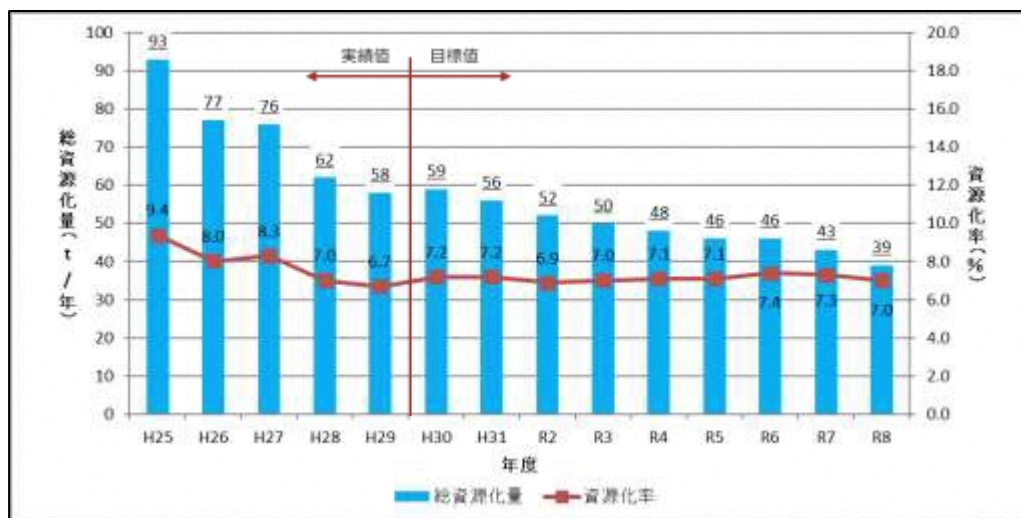


図6-2 藤里町の総資源化量の推移

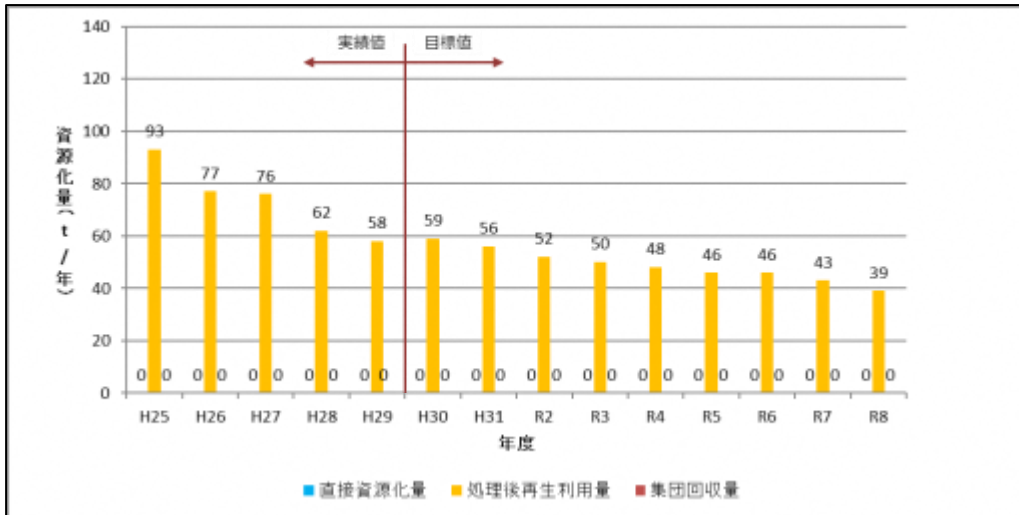


図 7 - 2 藤里町の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

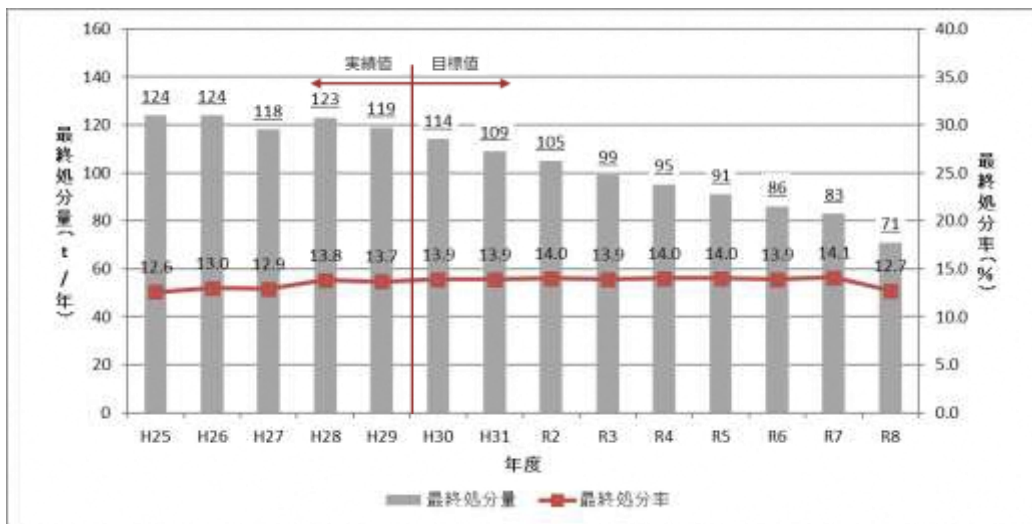


図 8 - 2 藤里町の最終処分量の推移

<構成市町別：三種町>

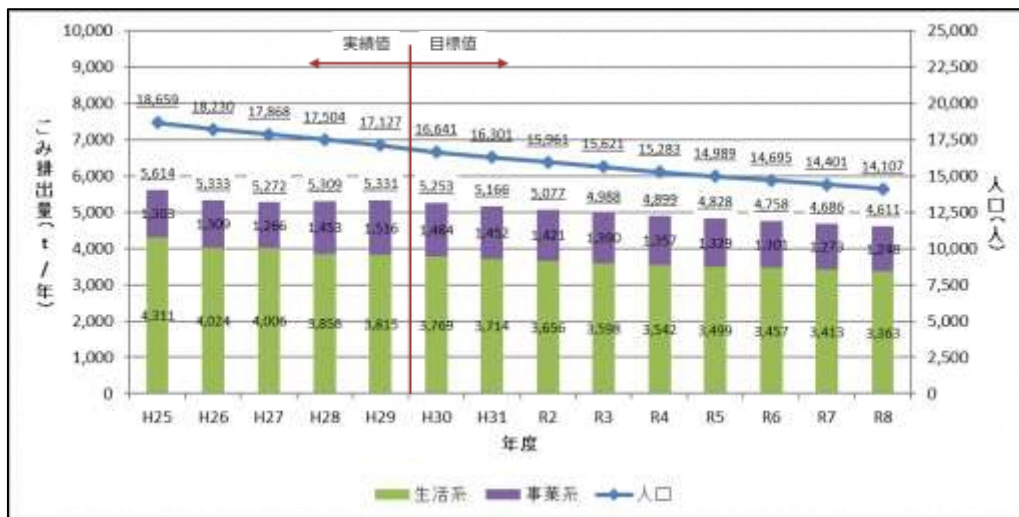


図4-3 三種町の排出量と人口の推移



図5-3 三種町の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

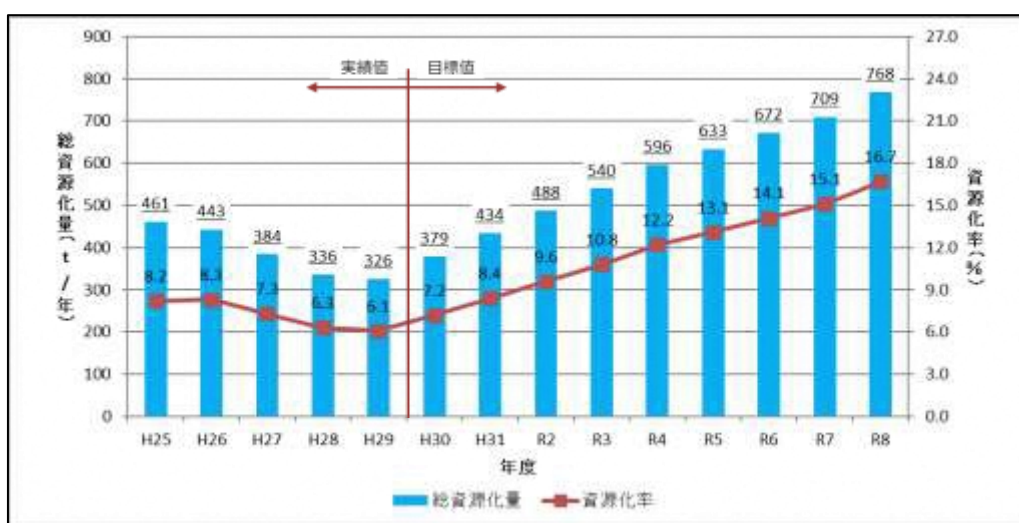


図6-3 三種町の総資源化量の推移

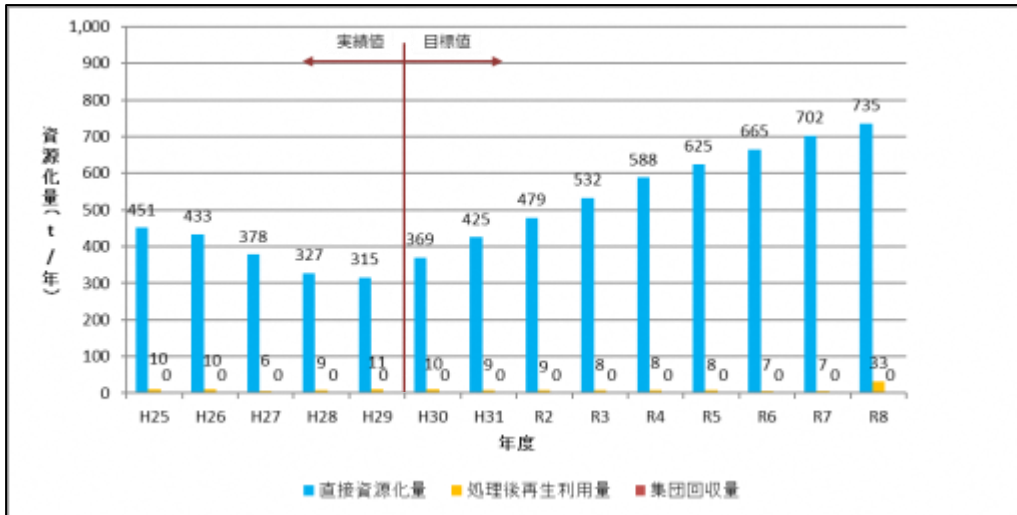


図 7 - 3 三種町の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

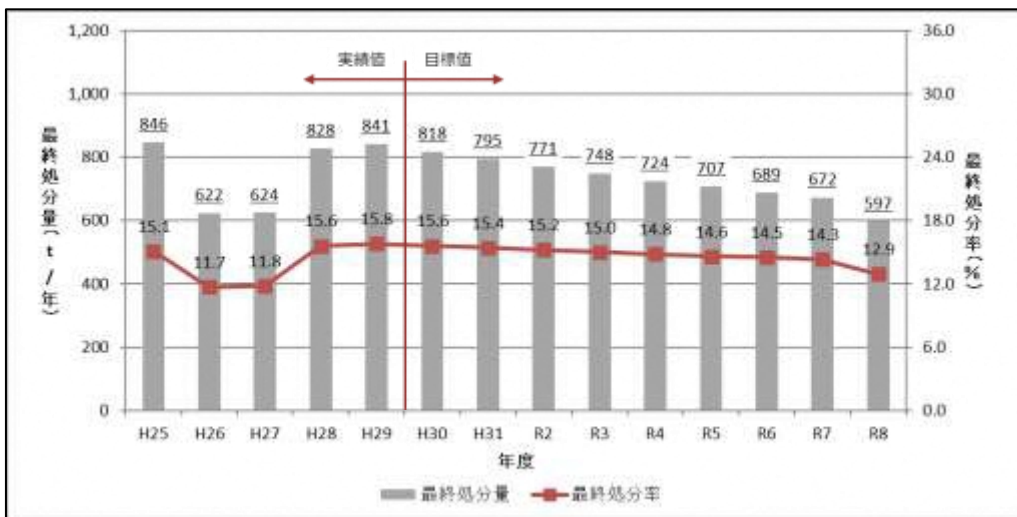


図 8 - 3 三種町の最終処分量の推移



<構成市町別：八峰町>

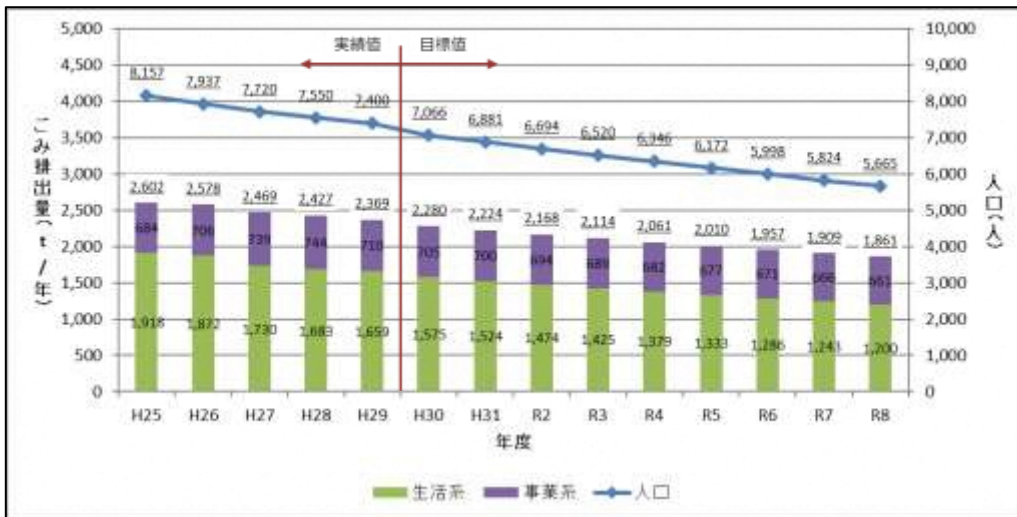


図4-4 八峰町の排出量と人口の推移

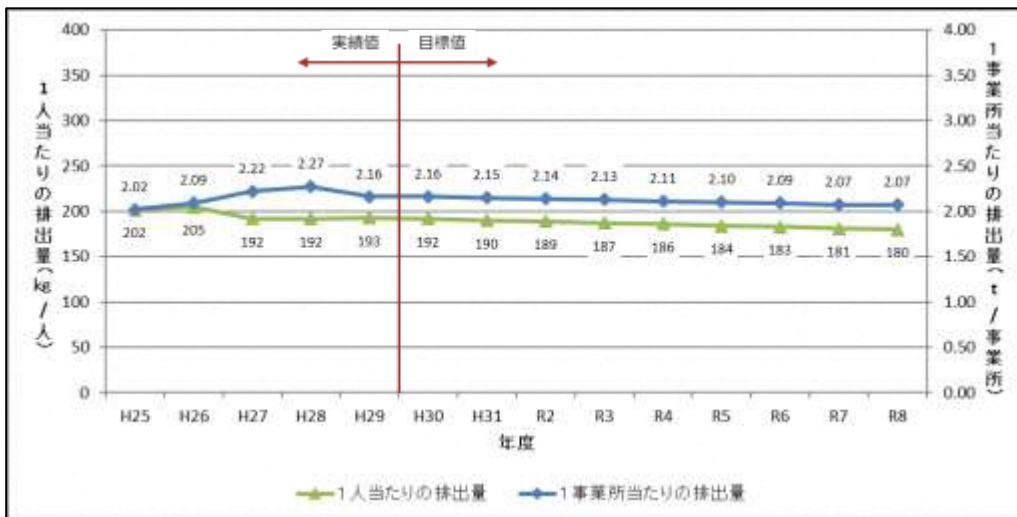


図5-4 八峰町の1事業所当たり及び1人当たりの排出量の推移

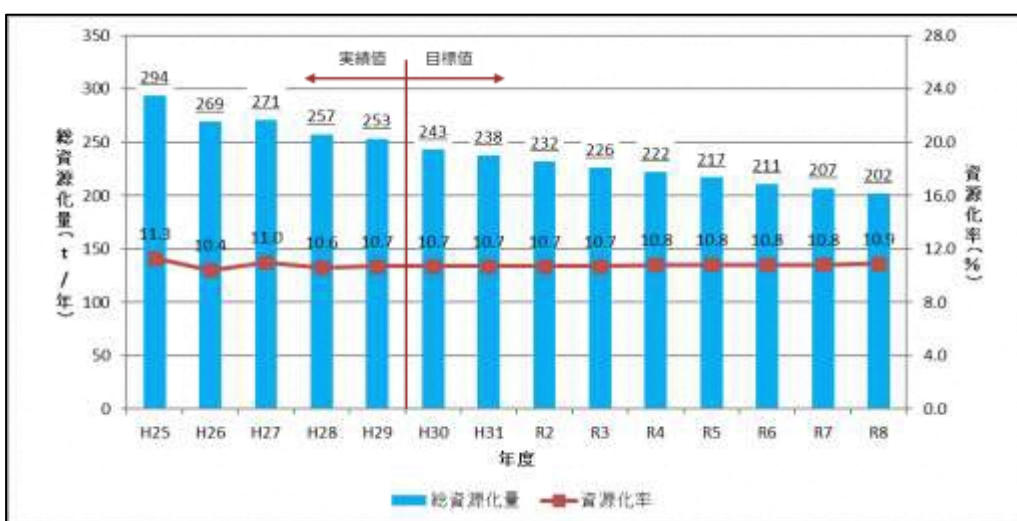


図6-4 八峰町の総資源化量の推移

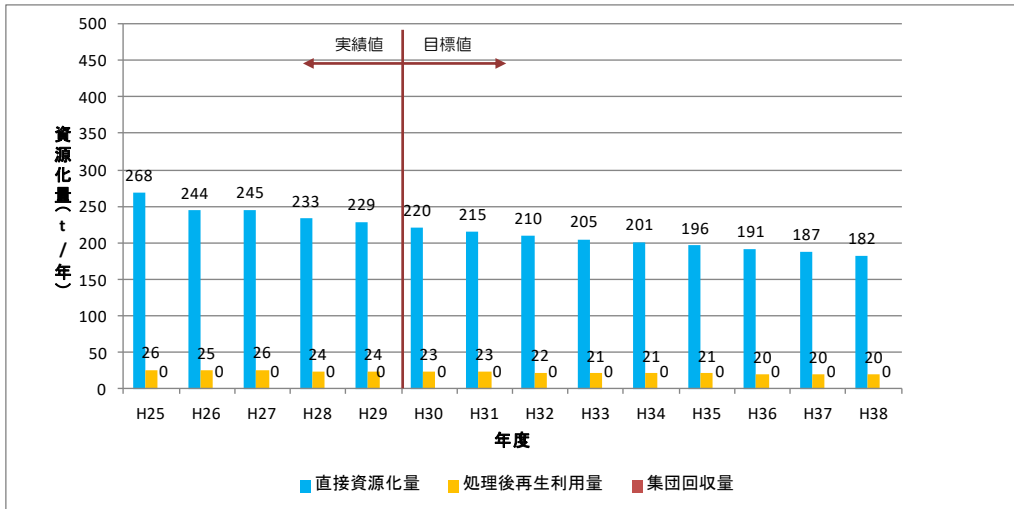


図 7 - 4 八峰町の直接資源化量、処理後再生利用量及び集団回収量の推移

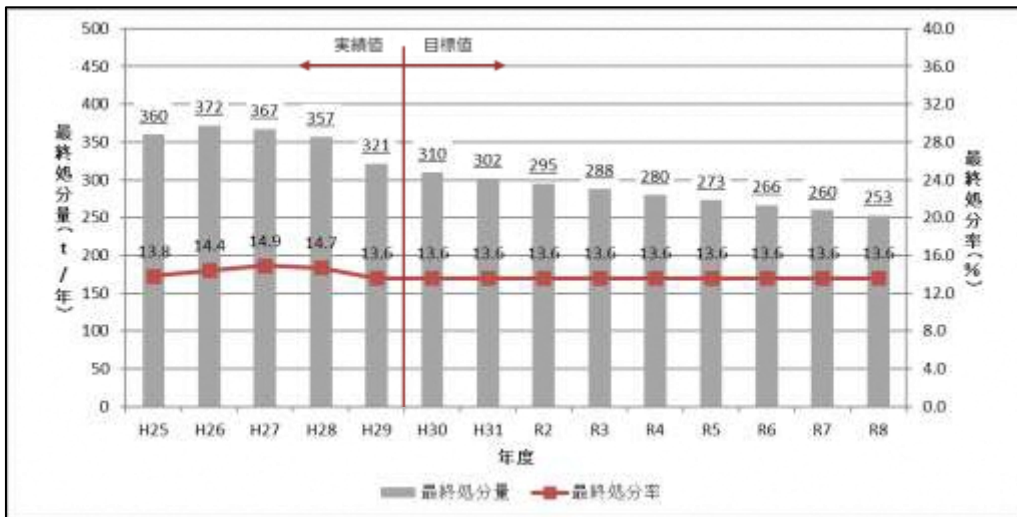


図 8 - 4 八峰町の最終処分量の推移

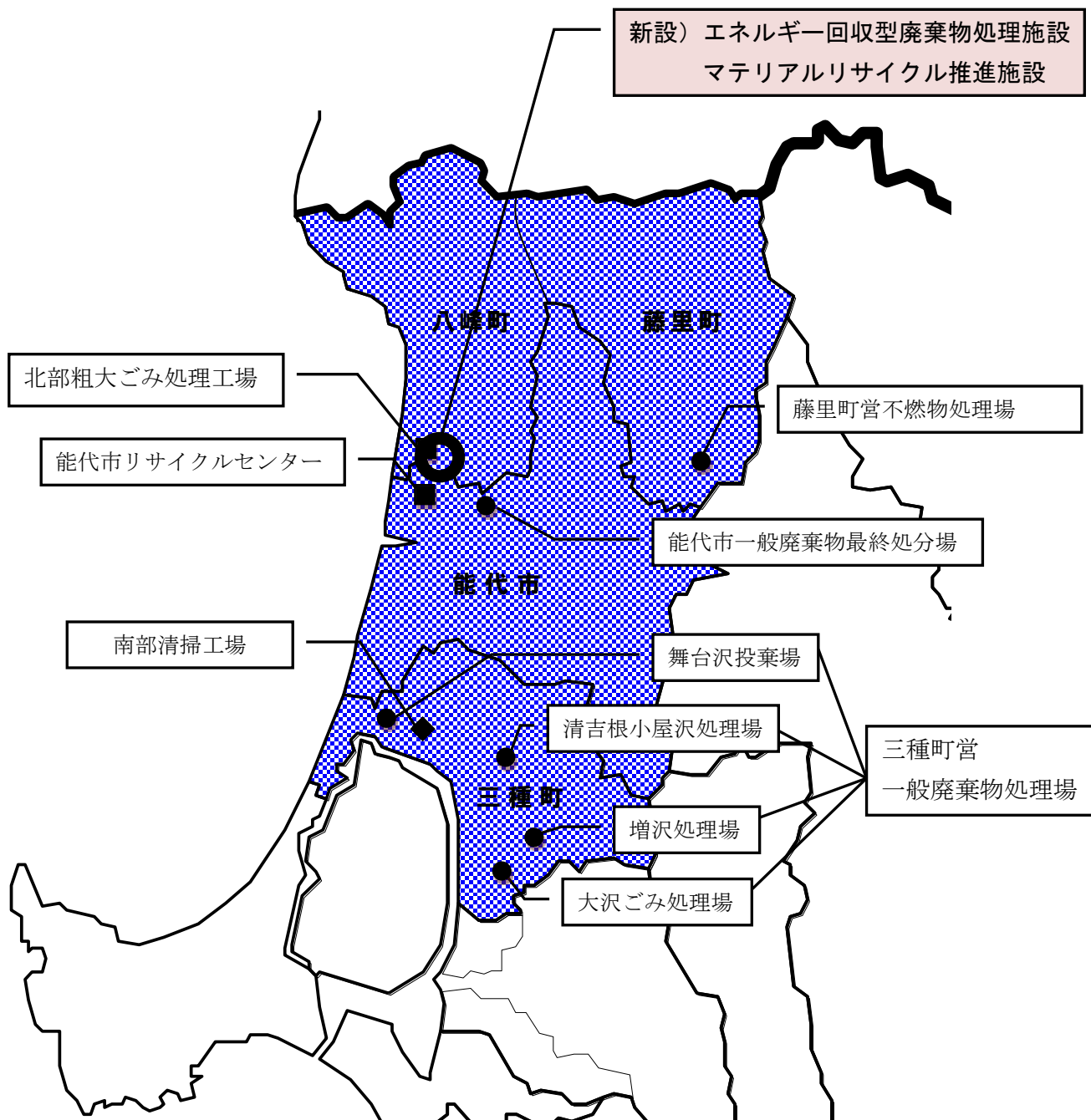


図9 地域内の施設の現況と予定（位置図）

## 現有施設の概要 (1/2)

## &lt;ごみ焼却処理施設&gt;

項	目	内	容
施設管理団体		能代山本広域市町村圏組合	
施設名称		南部清掃工場	
処理対象ごみ		燃えるごみ	
所在地		秋田県山本郡三種町鶴川字上笠岡	
竣工年月		1995年(平成7)年3月(排ガス高度処理対策:2002(平成14)年3月)	
処理能力		144t/日(72t/24h×2炉)	
敷地面積		12,270 m <sup>2</sup>	
設計・施工		三菱重工業(株)	
設備内容	受入・供給設備	ピット&クレーン	
	焼却設備	全連続燃焼式(ストーカ方式)	
	ガス冷却設備	水噴霧式	
	通風設備	押込通風	
	集じん設備	バグフィルタ(飛灰固化施設)	
	排ガス処理設備	塩化水素除去装置+バグフィルタ	
	余熱利用設備	場内の暖房、給湯	
	排水処理設備	全ての排水は排水処理設備にて処理後、ガス冷却室及び焼却炉の噴射水として再利用。	

## &lt;マテリアルリサイクル推進施設&gt;

項	目	内	容
施設管理団体		能代山本広域市町村圏組合	
施設名称		北部粗大ごみ処理工場	
処理対象ごみ		燃えないごみ、粗大ごみ	
所在地		秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字横長根	
竣工年月		1986(昭和61)年3月	
処理能力		30t/5h	
敷地面積		約34,647 m <sup>2</sup>	
設計・施工		日立造船(株)	
設備内容	受入・供給設備	ダンピングボックス	
	破砕設備	横軸回転式及びせん断式	
	選別設備	機械選別(4種:不燃物、可燃物、鉄、アルミニウム)	
	集じん設備	サイクロン及びバグフィルタ	

## 現有施設の概要 (2/2)

### <マテリアルリサイクル推進施設>

項 目	内 容
施設管理団体	能代市
施設名称	能代市リサイクルセンター
処理対象ごみ	ガラス類
所在地	能代市竹生字天神谷地
竣工年月	2000(平成12)年4月
処理能力	4.2t/5h (ガラス色選別)

### <最終処分場>

項 目	内 容		
施設管理団体	能代市	藤里町	三種町
施設名称	能代市一般廃棄物 最終処分場	町営不燃物処理場	町営一般廃棄物処理場
			大沢ごみ処理場
埋立対象ごみ	燃えないごみ	燃えないごみ	燃えないごみ
所在地	能代市朴瀬字日影	藤里町粕毛字下モ岱	三種町鹿渡字猿田大沢
埋立開始年月	1994(平成6)年4月	1971(昭和46)年4月	1975(昭和50)年4月
埋立面積	14,320 m <sup>2</sup>	16,700 m <sup>2</sup>	12,826 m <sup>2</sup>
埋立容積	123,170 m <sup>3</sup>	50,100 m <sup>3</sup>	48,000 m <sup>3</sup>

項 目	内 容		
施設管理団体	三種町		
施設名称	町営一般廃棄物処理場		
	増沢処理場	舞台沢投棄場	清吉根小屋沢処理場
埋立対象ごみ	燃えないごみ	燃えないごみ	燃えないごみ
所在地	三種町下岩川字増沢	三種町鶴川字舞台沢	三種町森岳字清吉根小屋沢
埋立開始年月	1974(昭和49)年4月	1971(昭和46)年4月	1970(昭和45)年4月
埋立面積	8,559 m <sup>2</sup>	6,700 m <sup>2</sup>	39,174 m <sup>2</sup>
埋立容積	45,350 m <sup>3</sup>	11,000 m <sup>3</sup>	91,675 m <sup>3</sup>

## ごみの分別区分 (1/3)


&lt;能代市&gt;

分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	生ごみ、衣類、せん定枝 (50 センチ以内に切断)、ポリタンク、ビデオテープ、革製品、使い捨てライター (金属部分は取り外して)、タッパーなど
燃えないごみ	ガラス、せともの、コップ、はり金 (10 センチ以内に切って)、スプレー缶、ナベ類、電気毛布、油のビン、食用油の缶、塗料缶など
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らない下記のもの ふとん、自転車、たたみ、家具類 (縦・横・高さの合計 500 センチ以下)、泥、ペットの砂、ブロック、物干し台など
紙類	 マークがついている下記のもの 新聞、雑誌類 (チラシなどを含む)、お菓子の紙箱、紙パック
紙製容器包装	 マークがついている下記のもの 紙箱類、紙缶・カップ類、ふた類、包装紙類、紙袋類
缶類	 マークがついている下記のもの ビール缶、ジュース缶、カン詰缶、海苔缶、ミルク缶、ペット用缶詰、クッキー缶など
ビン類	食品や飲み物が入っていたビン (無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)
ペットボトル	 PET マークがついている下記のもの 食酢・みりん用調味料、酒類ペットボトル、しょう油用ペットボトルなど
容器包装プラスチック	 マークがついている下記のもの カップ類、トレイ類、パック類、袋類、網・ネット類、ボトル類、プラスチック製のふた、菓子の容器類
古布	衣類等
小型電子機器	携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー、ゲーム機、充電器、電源ケーブル、リモコンなど
乾電池	乾電池、ボタン電池
水銀使用廃製品	蛍光管、電球、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

備考：能代市ホームページより


### ごみの分別区分 (2/3)

#### < 藤里町 >

分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	生ごみ、布・ゴム・皮類、プラスチック類、ビニール類、古紙以外の紙類など
燃えないごみ	金属類、せともの類、ガラス製品、飲料以外のビン・缶類、乾電池・蛍光灯など
ビン・缶	ビン・缶（飲食用に限る）
ペットボトル	ペットボトル（  付きに限る）
古紙	新聞紙、雑誌類（雑誌・書類・チラシ・封筒、紙箱など）、段ボール

備考：藤里町ホームページより

#### < 三種町 >

分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	生ごみ、布・ゴム、皮革製品、ポリ容器・プラスチック類、紙くず、木片・枯草・落葉類など
燃えないごみ	金属類、せともの類、ガラス類、食器類、調理器具など
粗大ごみ	
古紙	ダンボール、新聞紙、雑誌類
資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）	アルミ缶、スチール缶、ビン（化粧品、油、ドレッシング類のビンは燃えないごみ）、ペットボトル（  付きに限る）
廃食用油	食用油
使用済み乾電池	乾電池（バッテリー及び充電式電池（ニカド電池等）を除く）
蛍光灯類（水銀使用廃製品）	環型・直管型等の蛍光灯、水銀を使用した血圧計、体温計、温度計

備考：三種町ホームページより

ごみの分別区分 (3/3)

<八峰町>

分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	残飯、果物、肉、魚、紙くず、布類、ビニール類、茶殻、野菜くず、木片、たまご殻、生理用品、おもちゃ類（プラスチック）等
燃えないごみ	ガラス、せともの類、アイロン、おもちゃ類（金属製）、懐中電灯、傘、草刈りの刃、体重計、ハンガー（金属製）等
粗大ごみ	家具、布団、自転車、ストーブ（反射式）、スノーダンプ、ガステーブル、座椅子、アンテナ、一輪車、煙突、スキー板等
古紙	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
缶	アルミ缶、スチール缶
ビン	茶色びん、無色びん、その他色びん
ペットボトル	飲料用、醤油用の容器等
廃食用油	食用油
古着	衣類等
小型電子機器	携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー、ゲーム機、充電器、電源ケーブル、リモコンなど
乾電池	乾電池
水銀使用廃製品	蛍光管、電球、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

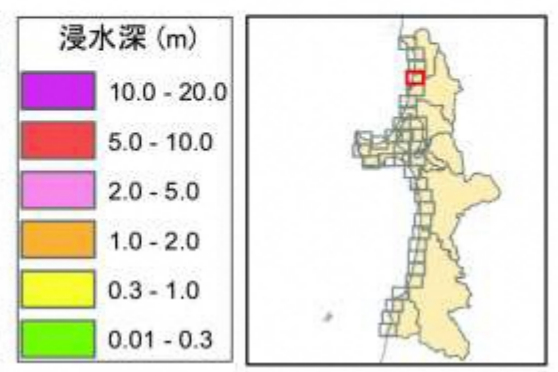
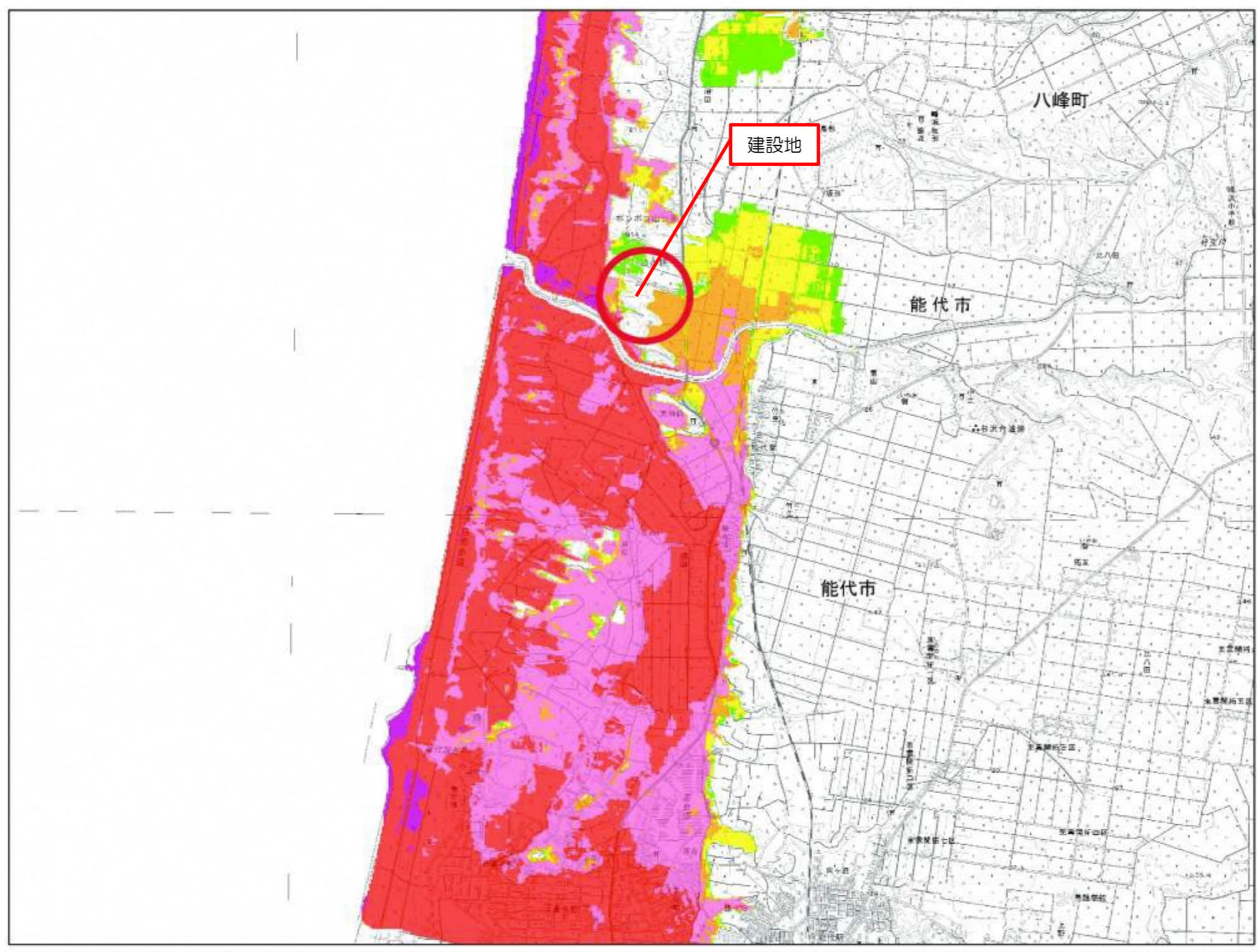
備考：八峰町ホームページ及び一般廃棄物処理基本計画（平成23年3月）より



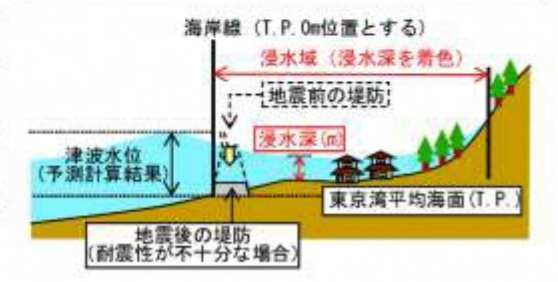
# 秋田県津波浸水想定 地域海岸:能代地域海岸

<八峰町(4)、能代市(1)>

図面番号: 04 / 35



- 【留意事項】**
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した4断層に、最新の調査では見つからなかったものの「想定外を作らない」という考え方に基づいた秋田県独自断層（海域A・B・C運動）を加え設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 地盤高が低い地域については、防潮堤が壊れている場合、津波が収束した後でも水が引かず、長期間に渡って湛水することがあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。このことから、浸水域より上流部までを含めて、堤防内は危険な場所であり、揺れを感じたら直ちに避難する必要があります。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1192号)



### 能代市防災ハザードマップ

高層建物の発生を想定してはいますが、一人ひとりの意識と心構えにより、被害を減らすことは可能です。災害はいつ発生するかわかりません。自分を守るための「自分意識」です。災害時に安全に避難するための2点、避難経路と避難場所。防災意識の向上と避難経路・避難場所の確保を目的として作成したハザードマップは、災害時の避難方法やいつか来る災害に備えるための大切なツールです。

災害種別	発生時期	発生場所	発生頻度
地震	いつでも	市内全域	頻りに発生
津波	発生時期は不明	津波到達地域	発生頻度は不明
台風	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明
豪雨	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明
大雪	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明
火災	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明
感染症	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明
大規模な自然災害	発生時期は不明	市内全域	発生頻度は不明

### 災害が起きたら!

災害発生時の対応は、災害発生時の状況によって異なります。しかし、災害発生時の対応は、災害発生時の状況によって異なります。災害発生時の対応は、災害発生時の状況によって異なります。

**地震発生時の対応**

- 揺れが強いときは、机の下やテーブルの下に身を隠す。
- 揺れが弱くなったら、机やテーブルから立ち上がり、壁際や柱のそばに立つ。
- エレベーターは、地震発生中は利用しない。
- 火災発生時は、消火器で消火する。消火できない場合は、火元から離れ、避難する。

**津波発生時の対応**

- 津波発生時は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。

### 災害時の情報伝達方法

災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。

**災害発生時の情報伝達方法**

- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。
- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。
- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。

### 風水害から身を守る

風水害発生時の対応は、風水害発生時の状況によって異なります。風水害発生時の対応は、風水害発生時の状況によって異なります。

**風水害発生時の対応**

- 風水害発生時は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。

### 地域で災害に備えよう

災害発生時の対応は、災害発生時の状況によって異なります。災害発生時の対応は、災害発生時の状況によって異なります。

**災害発生時の対応**

- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。
- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。
- 災害発生時の情報伝達方法は、災害発生時の状況によって異なります。

### 地震から身を守る

地震発生時の対応は、地震発生時の状況によって異なります。地震発生時の対応は、地震発生時の状況によって異なります。

**地震発生時の対応**

- 地震発生時は、机の下やテーブルの下に身を隠す。
- 揺れが弱くなったら、机やテーブルから立ち上がり、壁際や柱のそばに立つ。
- エレベーターは、地震発生中は利用しない。
- 火災発生時は、消火器で消火する。消火できない場合は、火元から離れ、避難する。

### 津波から身を守る

津波発生時の対応は、津波発生時の状況によって異なります。津波発生時の対応は、津波発生時の状況によって異なります。

**津波発生時の対応**

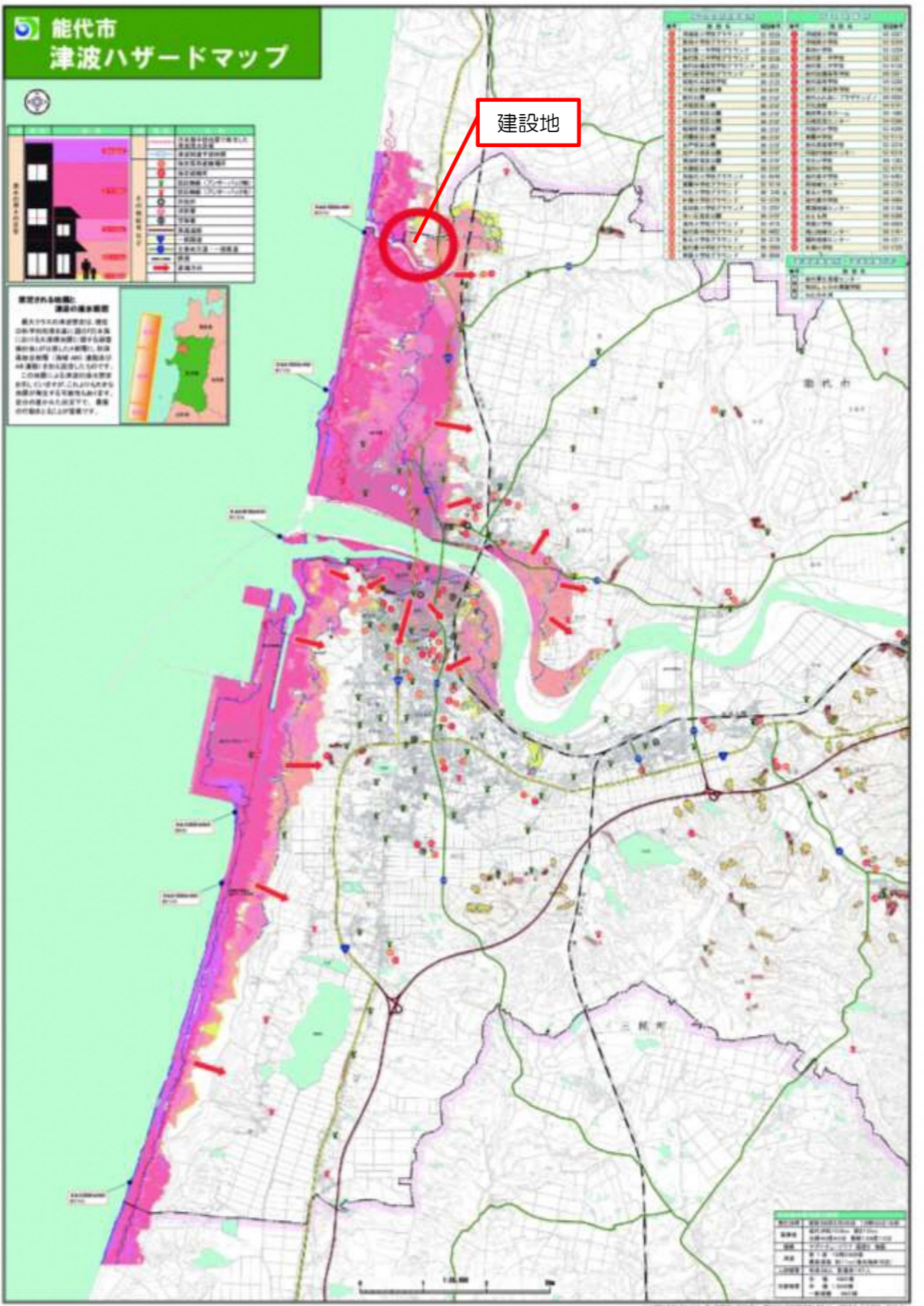
- 津波発生時は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。

### 土砂災害から身を守る

土砂災害発生時の対応は、土砂災害発生時の状況によって異なります。土砂災害発生時の対応は、土砂災害発生時の状況によって異なります。

**土砂災害発生時の対応**

- 土砂災害発生時は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。
- 高層ビルや高層マンションの上階に避難できない場合は、高層ビルや高層マンションの上階に避難する。





能代市津波ハザードマップ（拡大図）



※建設地の西側は0.5m～3mの浸水深が想定されているが、今後の造成工事により地盤の高さが上がるため、地域計画では新施設への浸水は無いものとしている。

能代市洪水・土砂災害ハザードマップ（拡大図）

